

妙宗本尊聖判

全

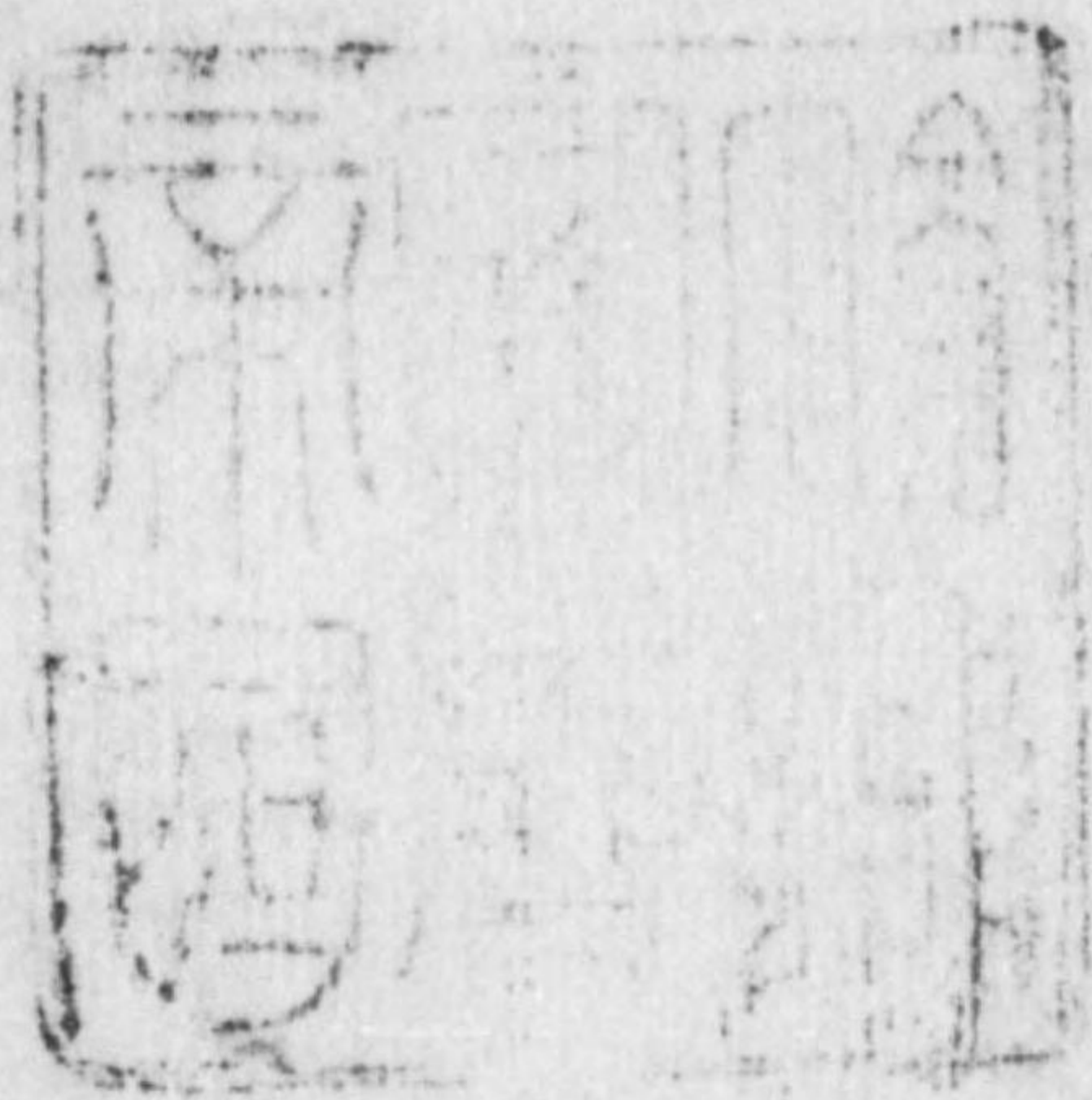
252

774

特46
541

傳心聖山
晴美及衆僧

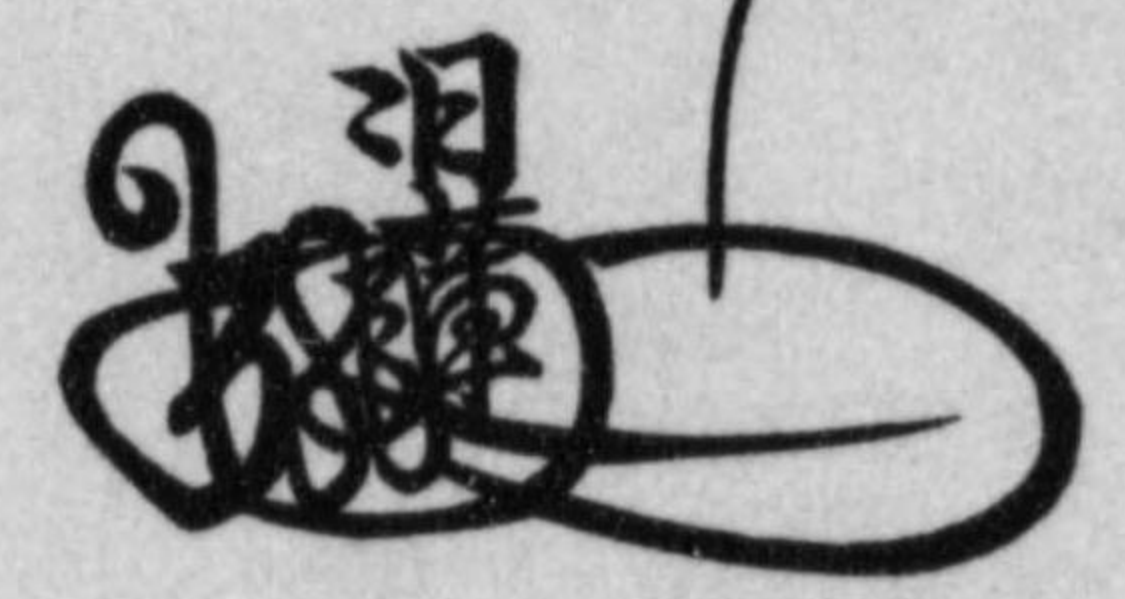
明治
40 3 9
内交



病即消滅
 大國天
 南無妙法蓮華經
 日
 不尤不尤
 建治二年四月十三日

略本解

南無妙法蓮華經



尊 本 要

吾宗近古本尊を論する者許多あり或は法を以て本尊と稱し佛を以て本尊と號す又曼荼羅を是とする者は本佛を非とし木像を取る者は曼荼羅を捨つ各皆所據ありと雖も一を執して是非するものに似たり抑も本尊は本と是れ仰て信すべきものにして末輩の議すべきものに非ざるなり聖祖一代の行化の蹟に徴するに紙木一如、廣略不二、三寶一體二而不二の本佛を尊崇すべきもの歟蓋し祖判は宗義の明燈なり祖判の明燈に非らずんば曷んぞ宗義の蘊奥を照

二
すを得んや然れども祖判浩漣にして在俗の者豈に容易に
拜讀するを得んや茲に隨力演説の餘暇本尊に關する聖訓
を纂め廣略要の中に收め本尊聖判と稱す是れ只在俗者の
燈明に擬せんご欲する耳而看者乞ふ諒せよ

明治四十年孟春

編者識す

妙宗本尊聖判目次

○廣 本 尊……………一

本尊依據の明文 十界本尊 十界本尊の體相

○略 本 尊…附木像畫像……………五

本尊の形貌 四菩薩の造立 釋尊の造立 四條の木像造立 日眼女の釋尊造立

木像畫像 釋尊本尊 聖祖佛像の感得 聖祖小菴の本尊 塚原三昧堂の本尊

身延山の本尊 木繪二像の開眼 木像を破ふるの罪科 堂塔燒却の罪科

○要 本 尊……………一三二

五字曼荼羅 一字は萬物の母 題目本尊 妙法曼荼羅 五字曼荼羅 本尊並

に行儀 本尊は信念にあり

附 録

○ 諸神護持……………三五

- 五番善神の守護 十羅刹女 七宗の諸神法華の行者を守護す 十羅刹の責罰
- 十羅刹聖祖を守護す 聖祖月天を責む 日天聖祖を守護す 日天行者を守護す
- 天照八幡の守護 諫曉八幡 八幡松尾の隨喜 大黒天の相承 天帝狐を拜す
- 雪山童子鬼を拜す 諸佛狐狼の身を現す 本尊授與の垂示 神佛參拜の帙序

妙宗本尊聖判目次終

本尊の明依

妙宗本尊聖判

廣本尊



○ 御義口傳下時我及衆僧俱出靈鷲山の事
 御義口傳に云く 靈山一會儼然未散の文也。時は感應
 末法の時也。我は釋尊及は菩薩聖衆を衆僧と説れた
 り。俱は十界也。靈鷲山は寂光土也。時に我も及も衆僧
 も俱に靈鷲山に出る也。秘すべし。秘すべし。本門事の一念
 三千の明文也。御本尊は此文を顯し出し給ふ也。○又云く

十界
本尊

時は本時娑婆世界の時也。下は十界宛然の曼陀羅を顯
す文也。其故は時は末法第五時の時也。我は釋尊及は
菩薩衆僧は二乗俱は六道也。出は靈山淨土に利出す
る也。靈山は御本尊也。今日蓮等之類南無妙法蓮華經を
唱へ奉る者の住所を説く也云云

○觀心本尊鈔縮内九八、其本尊の爲體本地の娑婆の上に寶
塔空に居し。塔中の妙法蓮華經の左右に釋迦牟尼佛多寶
佛釋尊の脇士上行等の四菩薩。文珠彌勒等の四菩薩は眷
屬として末座に居し。迹化他方の大小の諸菩薩は万民の

二

十界
本尊
の體
相

大地に處して雲閣月郷を見が如し。十方の諸佛は大地の
上に處したまふ迹佛迹土を表するが故也。是の如き本尊
は在世五十餘年に之無し八年の間但八品に限る。正像二
千年の間は小乗の釋尊は迦葉阿難を脇士となし。權大乘
並に涅槃經法華經の迹門等の釋尊は文珠普賢等を以て
脇士と爲す。此等の佛を正像に造り畫けども未だ壽量の
佛有まらず。末法に來入して始て此の佛像出現せしむ可
きか

文永十年四月

○日女御前御返事縮外一、六二五爰に日蓮いかなる不思議にて

三

や候らん。龍樹天親等天台妙樂等だにも顯し給はざる大
曼荼羅を末法二百餘年の比始て法華弘通の旗印として
顯し奉るなり。是全く日蓮が自作にあらず。多寶塔中の大
牟尼世尊分身の諸佛すりかたぎたる本尊也。されは首題
の五字は中央にかかり。四大天王は寶塔の四方に坐し。釋
迦多寶本化の四菩薩肩を並べ。普賢文珠等舍利弗目連等
坐を屈し。日天月天第六天の魔王龍王阿脩羅其外不動愛
染は南北の二方に陣を取り。惡逆の達多愚痴の龍女一座
をはり。三千世界の人の壽命を奪ふ惡鬼たる鬼子母神十

四

羅刹女等加之日本國の守護神たる天照太神八幡大菩薩
天神七代地神五代の神神總じて大小の神祇等體の神つ
らなる其餘の用の神豈もるべきや。寶塔品に云く諸の大
衆を接して皆虚空に在く云云。此等の佛菩薩大聖等總じ
て序品列座の二界八番の雜衆等一人ももれず。此御本尊
の中に住し給ひ妙法五字の光明にてらされて本有の尊
形となる是を本尊とは申す也

建治三年八月
松野六郎左衛門後家尼

略本尊

附木像畫像

○報恩鈔縮内一五八問て云く天台傳教の弘通し給たまはざる正法六
ありや。答て云く有り求て云く何物ぞや。答て云く三あり
末法のために佛留め置給ふ迦葉阿難等馬鳴龍樹等天台
傳教等の弘通せさせ給はざる正法なり求て云く其形貌
如何。答て云く一には日本乃至一閻浮提一同に本門の教
主釋尊を本尊とすべし。所謂寶塔の内の釋迦多寶以外の
諸佛並に上行等の四菩薩脇士となるべし。建治二年七月二十一日
淨願坊義城坊へ

○四菩薩造立鈔縮外一八五御狀に云く木門久成の釋尊を造
り奉り。脇士には久成地涌の四菩薩を造立し奉るべしと

て兼て聽聞仕候き。然れば聽聞の如くは何れの時乎と云
云。夫れ佛世を去せ給ひて二千餘年に成ぬ其間月氏漢土
日本國一閻浮提の内に佛法の流布する事僧は稻麻の如
く法は竹葦の如し。然るに未本門の教主釋尊並に本化の
菩薩を造り奉りたる寺は一處も無し三朝の間未だ聞ず
田舎の寺寺以て爾也。○今末法に入れば尤も佛の金言の
如きんば造るべき時なれば本佛本脇士造り奉るべき時
也。○問て云く四菩薩を造立す可き證文之有耶。答て云く
涌出品に云く四の導師あり一をば上行と名け二をば無

邊行へんぎょうと名なけ三さんをは淨行じやうぎょうと名なけ四しをば安立行あんりうぎょうと名なく等とう云うん云ごう問もんて云いはく後ご五ひゃく百さい歳さいに限かぎるこいへる經文けうもん之これ有あ耶答やたへて云いはく藥王品やくわうほんに云いはく我滅度わがめつどの後のちの五ひゃく百さい歳さいの中なかに闍浮提えんぶだいに廣宣流布こうせんりゅうふして斷絶だんぜつせしむるここ無なけん等とう云うん云ごう弘安三年五月十七日こうあん三年五月十七日富木殿御返事ふきどのごへんじ

○眞間釋迦佛御供養逐狀ままにかたがは縮しゆく内うち三十七さんじゅうしち六三三りくさんさん釋迦佛御造立の御事しやかぶつごぞうりゅうのごんじ無む始曠劫しこうこつよりいまだ顯あらはれましまさぬ己心こしんの一念三千いちねんさんぜんの佛ぼつ造り顯あらはしましますか。はせまいりて、をがみまいらせ候まをらわすや。欲令衆生開佛知見よくりやうじやうかいぶつちけん乃至乃至然我實成佛已來ぜんがじつじやうぶついらいは是也。但たし佛の御開眼の御事ぼつごかいげんのごんじはいそぎいそぎ伊豫房いよぼうをもて果はたしま

いらせさせ給たまひ候まをらへ。法華經一部御佛の御六根ほつりくごろくこんによみ入いれまいらせて生身の教主釋尊しやうしんけしゆしやくそんになしまいらせてかへりて迎入むかひいれまいらせさせ給たまへ文永七年九月二十六日富木殿御返事ふきどのごへんじ

○四條金吾釋迦佛供養事じやうきんごしやかぶつくやうのこ縮しゆく内うち二十八にじゅうはち四四しじゅうし御日記ごにっじの中に釋迦佛の木像もくざう一体等いつたいとう云うん云ごう開眼の事普賢經かいげんのことふけんけいに云いはく此大乘經典このだいじやうけいは諸佛の寶藏ぼうざうなり十方三世じつぱうさんせいの諸佛の眼目げんもくなり等とう云うん云ごう又云またいはく此方等經このほうとうけいは是れ諸佛の眼まなこなり諸佛是に因よて五眼ごげんを具そるここを得ねたまへり云うん云ごう○されば畫像木像えざうもくざうの佛の開眼供養かいげんくやうは法華經天台宗ほつりくけんてんたいざうにかざるべし。其上そのうへ一念三千いちねんさんぜんの法門ほつもんと

申は三種の世間よりをこれり。三種の世間。申は一には衆生世間。二には五陰世間。三には國土世間なり。前の二は且く之を置く。第三の國土世間。申は草木世間なり。草木世間。申は五色の繪具は草木なり。畫像これより起る。木。申は木像。是より出來す。此畫木に魂魄。申神を入る。事は法華經の力なり。○此法門は衆生にて申せば即身成佛。といはれ。畫木にて申せば草木成佛。申なり。建治二年七月十五日
四條金吾殿御返事

○日眼女造立釋迦佛供養事。縮内一八三。御守書てまいらせ候。三界の主教主釋尊一體三寸の木像造立の檀那日眼女御

供養の御布施前に二貫今一貫云云。壽量品に云く。或は已身を説き。或は佗身を説く等云云。東方の善徳佛中央の大日如來十方の諸佛過去の七佛三世の諸佛。上行菩薩等文。珠師舍利弗等大梵天王第六天の魔王釋提桓因。王日月天。明星天。北斗七星。二十八宿。五星。七星。八万四千の無量の諸星。阿脩羅王。天神。地神。山神。海神。宅神。里神。一切世間の國國の主。ある人何れか。教主釋尊ならざる。天照太神八幡大菩薩も。其本地は教主釋尊なり。例せば釋尊は天の一月。諸佛菩薩等は。万水に浮ぶる影なり。釋尊一體を造立す。

る人は十方世界の諸佛を作り奉る人なり。譬ば頭をふれば髪ゆるぐ心はたらけば身うごく。大風吹ば草木しづかならず大地動けば大海さはがし教主釋尊を動かし奉ればゆるがぬ草木やあるべき騒がぬ水やあるべき。今日眼女は三十七の厄ご云云。厄ご申は譬ば塞には廉升には角人には關節方には四維の如し。風は方より吹ば弱く角より吹ば強し。病は肉より起れば治し易し。節より起れば治しがたし。家には垣なければ盗人いる人には科あれば敵便をう。厄ご申は節節の如し。家に垣なく人に科あるが

如し。吉兵士を以て守すれば盗人をからめざる。節の病かねて治すれば命ながし。今教主釋尊を造立し奉れば下女が太子をうめるが如し。國王尙女を敬ひ給ふ。何に況や大臣をや。大梵天王釋提桓因。日月等此女人を守り給ふ。況や大小の神祇をや。昔優填大王釋迦佛を造立し奉りしかば。大梵天王日月等木像を禮しに参り給しかば。木像説て云く。我を供養せんよりは優填大王を供養すべし。等云云。影堅王の畫像の釋尊を書奉りしも。又又是の如し。法華經に云く。若人佛の爲の故に諸の形像を建立す。是の如き諸

人等皆已に佛道を成じき云云。文の心は一切の女人釋迦佛を造り奉れば。現在には日日月月の大小の難を拂ひ後生には必ず佛になるべしと申す文也。○今日眼女は今生の祈のやうなれども教主釋尊を造りまいらせ給候へば後生も疑ひなし。二十九億九萬四千八百三十人の女人の中第一也とをばしめすべし。弘安二年二月二日 日眼女御返事

一四

○法蓮鈔

縮内二五五

かかる佛なれば木像畫像にうつし奉るに。優填大王の木像は歩をなし摩騰の畫像は一切經を説給ふ。是程に貴き教主釋尊を一時二時ならず一日二日な

らず一切が間掌を合せ兩眼を佛の御顔にあて頭を低て。佗事を捨て頭の火を消さん。欲するが如く渴して水を思ひ飢て食を思がごとく間無供養し奉る功德よりも。戯論に一言繼母の繼子をほむるが如く心ざしなくとも。末代の法華經の行者を讚供養せん功德は彼三業相應の信心にて一切が間生身の佛を供養し奉るには百千万億倍すぐべしと説給て候。建治元年 曾谷入道法蓮日體

○三大秘法鈔

縮外二五五

三大秘法其體如何答て云く予が己心の大事之に如ず汝志無二なれば少し之を言ん。壽量品

一五

聖祖佛
像を拜
給ふ

一六
に建立する所の本尊は五百塵點の當初以來此土有縁深
厚本有無作三身の教主釋尊是也。壽量品に云く如來秘密
神通之力等云云 弘安四年卯月八日
太田金吾殿御返事

○船守彌三郎許御書縮外四一三 ついに病惱なをり海中いろ
くずの中より出現の佛體を日蓮にたまわる事此病惱の
ゆへなり。さだめて十羅刹女の責なり。此功德も夫婦二人
の功德なるべし。我等衆生無始よりこのかた生死海の
中にありしが。法華經の行者となりて無始の色心本是理
性妙境妙智金剛不滅の佛身ならん事あにかの佛にか

わるべきや 弘長元年六月二十七日
船守彌三郎殿

聖祖小
庵に木
庵を本
尊とな
す

○神國王御書縮外一三六四 此は教主釋尊多寶十方の諸佛の御
使として世間には一分の失なき者を。一國の諸人にあだ
まするのみならず。兩度の流罪に當て日中に鎌倉の小路
をわたす事朝敵の如し。其外小菴には釋尊を本尊とし一
切經を安置したりし其室を刎毀ちて。佛像經卷を諸人に
踏するのみならず糞泥にふみ入れ。日蓮が懷中に法華經
を入まいらせて候しを取出して頭をさんざんに打さい
なむ。此事如何なる宿意もなし當座の科もなし唯法華經

塚原三昧堂に
立尊を
釋尊を
給ふ

を弘通する計りの大科なり

建治元年乙亥
上野太郎源時光(興師の兄)

○妙法尼御返事縮内一七三佐土國にありし時は里より遙に
へだたれる野さ山この中間に塚原さ申す御三昧所あり。
彼處に一間四面の堂あり。そらは板間あわず四壁はやぶ
れたり雨は外の如し雪は内に積る。佛はをわせず蕤疊は
一枚もなし。然れども我根本より持まいらせて候教主釋
尊を立まいらせ。法華經を手ににぎり蓑をき笠をさして
居たりしかごも人もみへず食もあたへずして四箇年な
り

弘安元年九月六日
妙法尼御前

身延山
に釋尊
を安置
し給ふ

○忘持經事縮内三三五然る後深洞に尋ね入て一の菴室を見
る。法華讀誦の音青天に響き一乘談義の言山中に聞ゆ。案
内を觸れて室に入り教主釋尊の御寶前に母の骨を安置
し五體を地に投げ合掌して兩眼を開き尊容を拜し歡喜
身に餘り心の苦み忽に息む

建治二年三月宮木入道殿

木繪二
像の開
眼

○木繪二像開眼之事縮内三二五佛に三十二相有す皆色法也。
最下の千輻輪より終り無見頂相に至るまでの三十一相
は可有見對色なれば書つべし作つべし。梵音聲の一相は
不可見無對色なれば書べからず作るべからず。佛滅後は

二〇
木畫の二像あり是三十一相にして梵音聲かけたり故に
佛に非ず又心法かけたり。生身の佛と木畫の二像を對す
るに天地雲泥也。何ぞ涅槃の後分には生身の佛と滅後の
木畫の二像と功德齊等なりといふや。又大瓔珞經には木
畫の二像は生身の佛には劣れりと説けり。木畫の二像の
佛の前に經を置けば三十二相具足する也。○法華經の文
字は佛の梵音聲の不可見無對色を可見有對色の形と顯
しぬれば。顯形の二色となれる也。滅せる梵音かへて形を
顯はして文字と成て衆生を利益する也。人の聲を出すに

二あり一には自身は存せざれども人を惑かさんが爲に
聲を出す是は隨佗意の聲。自身の思を聲にあらはす事あ
り。されば意が聲とあらはる。意は心法聲は色法心より色
をあらはす。又聲を聞いて心を知る色法が心法を顯す也。色
心不二なるがゆへに而二とあらはれて佛の御意あらは
れて法華の文字となれり。文字變じて又佛の御意となる。
されば法華經を讀せ給はむ人は文字と思食事なかれ。即
ち佛の御意也。○法華經を心法とさだめて三十一相の木
繪の像に印すれば木繪二像の全体生身の佛也。草木成佛

ごいへるは是也 文永元年

○十法界明因果鈔縮内三三六先世に他身を破り其頭を截り其手足を斬り種種の身分を破り或は佛像を壊り佛像の鼻及ひ諸の賢聖の形像を毀り或は父母の形像を破る是罪を以ての故に形を受ること多く具足せず 文應元年四月二十一日

○顯謗法鈔縮内四三七五逆罪に申は一に殺父二に殺母三に殺阿羅漢四に出佛身血五に破和合僧なり今の世には佛ましまさずしかれば出佛身血あるべからず和合僧なければ破和合僧なし阿羅漢なければ殺阿羅漢これなし但

殺父殺母の罪のみありぬべししかれども王法のいましめきびしくあるゆへに此罪をかしがたし若爾らば當世には阿鼻地獄に墮べき人すくなし但し相似の五逆罪これあり木畫の佛像堂塔等をやきかの佛像等の寄進の所を奪ひ取り率兜婆等をきりやき智人を殺しなんごするもの多し此等は大阿鼻地獄の十六の別處に墮べし 弘長二年

要本尊

○日向記四凡そ法華經に申は一切衆生皆成佛道の要法

也。されば大覺世尊は説時未至故と説せ給て説べき時節
をまたせ給ひき。例せば郭公の春ををくり雞鳥の曉を待
て鳴が如き也。此則時を待故也。されば涅槃經に云く時を
知を以ての故に大法師と名くと説れたり。今末法は南無
妙法蓮華經の七字を弘めて利生得益有るべき也。されば
此題目に餘事を交へば僻事なるべし。此妙法の大曼荼羅
を身に持ち心に念じ口に唱へ奉るべき時也。之に依て一
部八卷の頂上に南無妙法蓮華經序品第一と題したり
○王日殿御返事縮外二四五法華經の一字は大地の如し万物

を出生す。一字は大海の如し衆流を納む。一字は日月の如
し四天下を照す。此一字變じて佛なる。稻變じて苗なる
。苗變じて艸なる。艸變じて米なる。米變じて人なる。
人變じて佛なる。女人變じて妙の一字なる。妙の一
字變じて臺上の釋迦佛なるべし。南無妙法蓮華經弘安三年
王日殿
○本尊問答鈔縮内七九四問て云く末代惡世の凡夫は何物を
以て本尊と定べきや。答て云く法華經の題目を以て本尊
とすべし。問て云く何れの經文何れの人師の釋に出たる
や。答ふ法華經の第四法師品に云く藥王在在處處に若は

説き若は讀み若は誦し若は書き若は經卷所住之處には
皆應に七寶の塔を起て極めて高廣嚴飾ならしむべし復
舍利を安置することを須ひず所以者何此の中に已に如來
の全身有す等云云涅槃經第四如來性品に云く復次に迦
葉諸佛の師とする所は所謂法也是故に如來恭敬供養す
法常なるを以ての故に諸佛も亦常なり云云大台大師の
法華三昧に云く道場の中に於て好き高座を敷き法華經
一部を安置し亦未だ必しも須く形像舍利並びに餘の經
典を安置することを須ず唯法華經一部を置く等云云○問

て云く然ば汝云何ぞ釋迦を以て本尊とせずして法華經
の題目を本尊とするや答ふ上に擧るころの經釋を見
給へ私の義にはあらず釋尊と天台とは法華經を本尊と
定め給へり末代今日蓮も佛と天台との如く法華經を
以て本尊とする也其故は法華經は釋尊の父母諸佛の眼
目也釋迦大日總じて十方の諸佛は法華經より出生し給
へり故に今能生を以て本尊とする也問ふ其證據如何答
ふ普賢經に云く此大乘經典は諸佛の寶藏なり十方三世
の諸佛の眼目なり三世の諸の如來を出生する種なり等

云云。又云。此方等經は是諸佛の眼なり。諸佛は是に因て
五眼を具する。ここを得たまへり。佛の三種の身は方等よ
り生ず。是大法印にして涅槃海を印す。此の如き海中より
能三種の佛の清淨の身を生ず。此三種の身は人天の福田
應供の中の最なり。等云云。此等の經文佛は所生法華經は
能生佛は身也。法華經は神也。然ば則木像畫像の開眼供養
は唯法華經に限るべし。○此御本尊は世尊説きたかせ給
て後二千二百三十餘年が間一閻浮提の内に未だ弘たる
人候はず。漢土の天台日本の傳教粗知食て聊か弘めさせ

給はず。當時こそ弘らせ給ふべき時にあたりて候へ。經に
は上行無邊行等こそ出でてひろめさせ給ふべし。こ見へ
て候へ。ごもいまだ見へさせ給はず。日蓮は其人には候は
ね。ごも粗心得て候へば。地涌の菩薩の出させ給ふまでの
口ずさみにあらあら申て。況滅度後のほこさきに當り候
也。○佗事をすて。此御本尊の御前にして一向に後世を
も祈せ給候へ。弘安元年九月
興淨顯房日仲書
○妙法曼茶羅供養事内二十八
縮九三五 妙法蓮華經の御本尊供養候
ひぬ。此曼茶羅は文字は五字七字にて候へ。ごも三世の諸

佛の御師一切の女人の成佛の印文也。冥途には燈となり
死出の山にては良馬となり。天には日月の如し。地には須
彌山の如し。生死海の船也。成佛得道の導師也。此大曼荼羅
は佛滅後二千二百二十餘年之間一閻浮提之内には未だ
弘まらせ給はず。病によりて藥あり。輕病には凡藥を施し
重病には仙藥を與うべし。○教主釋尊多寶如來十方分身
の諸佛を集させ給て。一の仙藥を留め給へり。所謂妙法蓮
華經の五の文字也。○されば此良藥を持たん女人等をば。
此四大菩薩前後左右に立そひて。此女人たぐせ給へば此

五字曼荼羅

大菩薩も立せ給ふ。乃至此女人道を行く時は此菩薩も道
を行き給ふ。譬へば影と身と水と魚と聲と響と月と光と
の如し。文永十年 千日尼
○新尼御前御返事縮外二九十二末法の始に謗法の法師一閻浮
提に充滿して諸天瞋をなし。彗星は一天にわたらせ。大地
は大波の如く踊らむ。大旱魃、大火、大水、大風、大疫病、大飢饉、
大兵亂等の無量の大災難並をこり。一閻浮提の人人各各
甲冑をきて弓杖を手ににぎらむ時。諸佛諸菩薩諸天善神
等の御力の及せ給ざらん時。諸人皆死して無間地獄に墮

る。こご雨の如くしげからん時。此五字の大曼荼羅を身に
帶し心に存せば。諸王は國を扶け萬民は難をのがれん。乃
至後生の大火炎を脱べし。佛記しをかせ給ひぬ。文永十二年二月東條新尼
○唱法華題目鈔縮内三十一問て云く法華經を信ぜん人は本
尊並に行儀並に常の所行は何にてか候べき。答て云く第
一に本尊は法華經八卷一巻一品或は題目を書て本尊こ
定むべし。法師品並に神力品に見たり。又たへたらん人
は釋迦如來多寶佛を書ても造ても法華經の左右に之を
立奉つるべし。又たへたらん人は十方の諸佛普賢菩薩等

をも造り書たてまつるべし。行儀は本尊の御前にして必
ず坐立行なるべし。道場を出ては行住坐臥を簡ふべから
ず。常の所行は題目を南無妙法蓮華經と唱べし。たへたら
ん人は一偈一句をも讀奉るべし。助縁には南無釋迦牟尼
佛多寶佛十方の諸佛一切の諸菩薩二乘天人龍神八部等
心に隨へし。文應元年五月二十八日
○日女御前御返事縮外二十三此御本尊全く餘所に求る事な
かれ。只我等衆生の法華經を持て南無妙法蓮華經と唱る
胸中の肉團に御座なり。是を九識心王眞如の都は申也。

十界具足じゅうがいぐそくは十界一界じゅうがいいつがいもかけず一界いつがいにある也なり之これに依よて
曼荼羅まんだらは申也まうなり。曼荼羅まんだら云いは天竺てんじくの名也なり。此こには輪圓具りんえんぐ
足そくも切徳聚きとくしゅうも名なくる也なり。此こ御本尊ごほんぞんも只信心ただしんじんの二字にに
をさまれり以信得入いしんとくじゅうは是也これなり。日蓮にっれんが弟子でし檀那等だんなとう正直捨しやうじきしや
方便ほうべん乃至不受餘經ふじゆよけい一偈いつげも無二むにに信しんずる故ゆへによて。此こ御本ごほん
尊ぞんの寶塔ほうたうの中なかへ入いるべき也なり。賴母らいぼ敷し賴母らいぼ敷し如何いかにも後生ごしやう
を嗜たしなみ給たまふべし。嗜たしなみ給たまふべし。穴賢あなかし南無妙法蓮華經なむめうほうれんげきやうは
かり唱となへて佛ほとけになるべき事こと尤も大切也たいせつなり。建治三年八月二十三日

附 録

諸 神 護 持

五番
神の
守善
護

○祈禱鈔きとうせう縮ちゆう内ない九十六くじゅうろく大地だいちは指さば外はらるるこも虚空こくうをつなく者ものは
ありこも潮しほの満干みちひぬ事ことはありこも日ひは西にしより出いるこも
法華經ほうけきやうの行者ぎやうじやの祈いのりのかなはぬ事ことはあるべからず。法華
經きやうの行者ぎやうじやは諸もろの菩薩ぼさつ人にん天八部等てんぶとう二聖にじやう二天にてん十羅刹女等じゆしやくにやとう千
に一いちも來きたりて守給まもりたまへぬ事こと侍はらば上かみは釋迦しやくか諸佛しよぶつをあなづり奉たてまつる
り下しもは九界くがいをたばらかす失あり。行者ぎやうじやは必かならず不實ふじつなりこ
も智慧ちゐは愚おろかりこも身みは不淨ふじやうなりこも戒徳かいとくは備そなへずこ

も南無妙法蓮華經ご申さば必ず守護し給ふべし。袋きた
なしこて金を捨る事なかれ伊蘭を悪ば旃檀あるべから
ず。谷の池を不淨なりご嫌はば蓮を取ざるべし。行者を嫌
ひ給はば誓を破り給なん

○日女品品供養縮内一七三五陀羅尼品ご申は二聖二天十羅刹
女の法華經の行者を守護すべき様を説けり。二聖ご申は
藥王ご勇施ごなり。二天ご申は毗沙門ご持國天ごなり。十
羅刹女ご申は十人の大鬼神女四天下の一切の鬼神の母
なり。又十羅刹女の母あり鬼子母神是也

六月二十五日
日女御前御返事

○如説修行鈔縮内九七二三一期を過る事程も無ればいかに強
敵重なるごもゆめゆめ退する心なかれ恐るる心なかれ
縦ひ頸をば鋸にて引切り。胴をば稜錐を以てつつき足に
は錠を打て錐を以て捫ごも命のかよはんごは南無妙
法蓮華經南無妙法蓮華經ご唱て唱へ死に死するならば釋
迦多寶十方の諸佛靈山會上にして御契約なれば須臾の
程に飛來て手をごり肩に引懸て靈山へはしり給はば。二
聖二天十羅刹女は受持の者を擁護し。諸天善神は天蓋を
指旛を上て我等を守護して慥に寂光の寶刹へ送り給へ

聖祖五神
番順次
にの成
生を申
佛し給
請し給

き也 文永十年五月
人々御中へ

同生同
名十羅
刹女の
守護

○兄弟鈔内二四十六此法門のゆへには設ひ夫に害せらるる
とも悔る事なかれ。一同して夫の心を諫ば龍女が跡をつ
ぎ末代悪世の女人の成佛の手本と成り給ふべし。是の如
くたはさは設ひいかなる事ありとも日蓮が二聖二天十
羅刹釋迦多寶に申て順次生に佛になし奉るべし。心の師
となることも心を師とせざれば六波羅蜜經の文也文永三年
四月吉日
○乙御前御消息内二九十四人には心ず二の天影の如に添て
候所謂一をば同生天と云ひ二をば同名天と申左右の肩

七宗の
諸善神
法華の
行者を
守護す

建治元年八月四日
乙御前へ

に添て人を守護すれば失なき者をば天もあやまつ事な
し況や善人にをひてをや。されば妙樂大師曰く必ず心の
固に假て神の守り則ち強し等云云。人の心固ければ神の
守り必ずつよしとこそ候へ。是は御爲に申ぞ。古への御心
ざし申計なし其よりも今一重強盛に御志あるべし。其時
は彌彌十羅刹女の御守護つよかるべしとねぼすべし
○開目鈔内七九五但し大日經觀經等をよむ行者等法華經
の行者に敵對をなさば彼の行者を捨て法華經の行者を

十羅刹の責罰

守護すべし。例せば孝子慈父の王敵となれば父を捨て王に参る孝の至也。佛法も又是の如し。法華經の諸佛菩薩十羅刹日蓮を守護し給ふ上淨土宗の六萬の諸佛二十五の菩薩眞言宗の千二百等七宗の諸尊守護の善神日蓮を守護し給へし。文永九年二月

○報恩鈔縮内一五、七、但一の冥加には景信と圓智實城とがさきにゆきしこそ一のたすかりごは思へごも。彼等は法華

經の十羅刹の責を蒙りてはやく失ぬ。建治二年七月

○妙法尼御返事縮内一七、八、一年比なれし弟子つかへし下人だ

十羅刹の人身

にかりし給ふ

聖祖中興の守護

にも皆にげ失ごぶらはざるに。聞もせず見もせぬ人の御志哀なり。偏に是別れし我が父母の生れかはらせ給ける。か十羅刹の人の身に入りかはりて思よらせ給歟。弘安元年九月

○中興入道消息縮内九二、一、又遠國の島に捨置たるならばいかにもなれがし。上に悪れたる上萬民も父母の敵の様に思たれば道にても又國にても若は殺すか若は餓死するか。ならんずらんごあてがはれて有しに。法華經十羅刹の御恵にやありけん。或は天失なきよしを御覽するにやありけん。島にてあだむ者は多かりしかごも中興の次郎入

道ご申せし老人ありき。彼人は年ふりたる上心かしこく
身も楽しくて國の人にも人ご思れたりし人の此御房は
ゆへある人にやご申けるかのゆへに。子息等も甚憎まず。

弘安二年十一月

○三世諸佛總勘文鈔縮内九二四能能祕藏して深く此理を證
し三世の諸佛の御本意に相叶ひ二聖二天十羅刹の擁護
を蒙り滞り無く上品の寂光の往生を遂げ須臾之間に
九界生死の夢の中に還り來て身を十方法界の國土に遍
じ心を一切衆生の身中に入れて内よりは勸發し外より

は引導し内外相應し因縁和合して自在神通の慈悲の力
を施し廣く衆生を利益すること滞りあるべからず弘安二年十月
○種種御振舞鈔縮内三九六九月十三日の夜なれば月大に晴
れてありしに夜中に大庭に立出て月に向ひ奉りて自我
偈少少讀奉り諸宗の勝劣法華經の文あらあら申て。抑も
今の月天は法華經の御座に列りまします名月天子ぞか
し。寶塔品にして佛勅を受給ひ囑累品にして佛に頂を摩
られ參せ。世尊の勅の如く當に具に奉行すべし。誓狀を
立し天ぞかし。佛前の誓は日蓮なくば虚くてこそ御坐す

四四
へけれ今かかる事出来せば急き悦びをなして法華經の
行者にもかはり佛勅をも果して誓言の驗をば遂させ給
ふべし。いかに今驗のなきは不思議に候ものかな。何なか
事も國になくしては鎌倉へも還んとも思はず。驗こそな
くとも嬉し顔にて澄渡らせ給ふはいかに。大集經には日
月明を現せずと説れ。仁王經には日月度を失ふと説れ。最
勝王經には三十三天各瞋恨を生ずとこそ見ゆ侍るに。い
かに月天いかに月天と責しかば。其驗にや天より明星の
如くなる大星下りて前の梅の木枝に懸て有しかば。武

大日天子
聖祖
を守ら
せ給ふ

士皆椽より飛下り或は大庭に平伏し或は家の後へ逃ぬ。
やがて即天かき曇て大風吹來て江の島の鳴るこて空の
響く事大なる鼓を打が如し。建治二年
○四條金吾釋迦佛供養事。縮内二四六。御日記に云く。毎年四月
八日より七月十五日まで九旬が間。大日天子に仕せ給ふ
事。大日天子と申は宮殿七寶なり。其大は八百十六里五十
一由旬也。其中に大日天子居し給ふ。勝無勝と申て二人の
后あり。左右には七曜九曜つらなり。前には摩利支天女ま
します。七寶の車を八匹の駿馬にかけて。四天下を一日一

夜にめぐり四州の衆生の眼目と成給ふ。他の佛菩薩天子等は利生のいみじくまします事耳にこれをきくとも愚眼に未だ見ず。是は疑ふべきにあらず。眼前の利生なり。○争か此天の御恩をば報すべきご求め候に。佛法以前の人も心ある人は皆或は禮拜をまいらせ或は供養を申皆験あり又逆をなす人は皆罰あり。今内典を以てかんがへて候に。金光明經に云く。日天子及以月天子。是經を聞が故に。精氣充實す等云云。最勝王經に云く。此經王の力に由て。流暉四天下を遶る等云云。當に知へし。日月天の四天下を

大日天子の法行を守り給ふ者

めぐり給ふは佛法の力なり。○口蓮も又此天を恃み奉り日本國にたてあひて數年なり。既に日蓮かちぬべき心地す。利生のあらたなる事外に求むべきにあらず。建治二年七月五日四條金吾殿御返事
○松野殿御消息縮外三七九此法華經並に行者を用ひずして身をそんじ家を失ひ國を亡す。人人月氏震旦に其數をしらず。第一には日天朝に東に出給に。大光明を放ち天眼を開て南閻浮提を見給ふに。法華經の行者あれば心に歡喜し。行者を惡む國あれば天眼をいからして其國をにらみ給ひ。始終用ひずして國の人惡めば其故と無く軍をこり。

聖祖四
條の爲
に日天
め祈り
給ふ

陀國より其國を破るべしと見て候昔し徳勝童子と申せしをなき者は土の餅を釋迦佛に供養し奉りて阿育大王と生れて閻浮提の主と成りて結句は佛になる今の施主の菓子等を以て法華經を供養します何かに十羅刹女等も悦び給らん悉く盡しがたく候南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經 建治二年二月十七日 松野殿御返事

○四條金吾殿御返事 縮内一、三十九日 蓮は少より今生の祈なし只佛にならんと思ふ計也されども殿の御事をばひまなく法華經釋迦佛日天に申也其故は法華經の命を繼ぐ人

眼前の
守護神
は日月
なり

なればと思也

○四條金吾殿御返事 縮外一、八八九 一切の守護神諸天の中にも我等が眼に見へて守護し給ふは日月天也争か信をさらざるべきここにここに日天の前に摩利支天まします日天法華經の行者を守護し給はん所に所從の摩利支天尊すて給ふべしや序品の時名月天子普光天子寶光天子四大天王與其眷屬萬天子俱と列座し給ふ摩利支天は三萬天子の内なるべしもし内になくば地獄にこそねはしまさんずれ 十月二十三日

聖祖日
天の守
護を祈
り給ふ

聖祖
日月

○異體同心事内三十九 悪は多けれども一善にかつ事なし。
譬へば多の火あつまれども一水にはきるぬ。此一門も又
是の如し。其上貴邊は多年ごしつもりて奉公法華經にあ
つく御坐する上。今度はいかにもすぐれて御心ざし見
させ給ふよし人人も申候。又かれらも申候。一一に承りて
日天にも大神にも申上て候ぞ。 文永十一年八月六日
○四條金吾女房御書縮外 六七一 明かなる事日月にすぎんや
淨き事蓮華にまさるべきや。法華經は日月と蓮華となり
故に妙法蓮華經と名く。日蓮又日月と蓮華との如くなり

五〇

聖祖佐
渡に在
りて日
月に向
ひ深義
を談し
給ふ

天照八
幡の守
護

信心の水すまば利生の月必ず應を垂れ守護し給ふべし

文永八年五月七日

○種種御振舞御書縮内 一四十四 かくて過す程に庭には雪つも
りて人もかよはず堂には荒き風より外は音信るものな
し。眼には止觀法華をさらし口には南無妙法蓮華經と唱
へ。夜は月星に向ひ奉りて諸宗の違目と法華經の深義を
談ずる程に年もかへりぬ。 建治二年
○神國王御書縮外 一三五七 此日本國は外道一人もなし。其上神
は又第一天照太神第二八幡大菩薩第三は山王等の三千

五一

神は非
禮を稟
す給は

餘社。晝夜に我國を守り朝夕に國家を見そなわし給ふ。其上天照太神は内侍所と申明鏡に影を浮べ内大裏に崇られ給ひ。八幡大菩薩は寶殿を捨て主上の頂を栖とし給ふ
ご申す 建治元年 與松野六郎左衛門書

○與北條時宗書縮外六八一夫れ此國は神國也神は非禮を稟たまはず。天神七代地神五代の神神其外諸天神善神等は一乘擁護の神明なり。然も法華經を以て食と爲し正直を以て力と爲す。法華經に云く諸佛救世者は大神通に住して衆生を悦ばしめんが爲の故に無量の神力を現じ給ふ一

聖祖龍
口法難
に八幡
を諫曉
し給ふ

乘棄捨之國に於ては豈に善神怒を成さざらんや 文永五年十月十一日

○種種御振舞鈔縮内三九二日蓮云く各騷がせ給ふな別の事はなし。八幡大菩薩に最後に申すべき事ありとて馬よりさし下て高聲に申様。何に八幡大菩薩は實の神か和氣の清丸が頸を刎られんさせし時は長一丈の月と顯れさせ給ひ。傳教大師の法華經を講ぜさせ給ひし時は紫の袈裟を御布施にさづけさせ給ひき。今日蓮は日本第一の法華經の行者也其上身に一分のあやまちなし。日本國の一切衆生の法華經を謗じて無間大城に墮べきを助けんが爲

に申す法門也。又大蒙古國より此國を責るならば天照太
 神正八幡とても安穩にたはすべきか。其上釋迦佛法華經
 を説給しかば多寶佛十方の諸佛菩薩集て日ご日ご月ご
 月ご星ご星ご鏡ご鏡ごを並べたるが如くなりし時。無量
 の諸天並に天竺漢土日本國等の善神聖人集りたりし時。
 各法華經の行者に踈略なるまじき由の誓狀まいらせよ
 ご責られしかば。一一に御誓狀を立られしぞかし。さるに
 ては日蓮が申迄もなし。急ぎ急ぎこそ誓狀の宿願を遂さ
 せ給ふべきに。いかに此處にはをち合せ給はぬぞ。高高

聖祖八幡の科を責む

に申す。さて最後には日蓮今夜頸切られて靈山淨土へ參
 りてあらん時は。まづ天照太神正八幡こそ起請を用ひぬ
 神にて候けれ。さし切て教主釋尊に申し上候はんずる
 ぞ。痛し。覺さは急ぎ急ぎ御計あるべし。さて又馬に乗ぬ

建治二年

○諫曉八幡鈔縮内二三七日本國の上一人より下萬民に至る
 迄法華經を蔑らせ。一切衆生の眼をくじる者を守護し給
 は。豈に八幡大菩薩の結構にあらずや。去る弘長。又去る
 文永八年九月の十二日に日蓮一分の失なくして。南無妙

法蓮華經ご申す大科に國主の計ひごして八幡大菩薩の御前に引張せて。一國の謗法の者共にわらわせ給ひしは豈に八幡大菩薩の大科にあらずや 弘安三年十二月

○持妙法華問答鈔縮内四七五釋迦一佛の悦び給のみならず。諸佛出世の本懐なれば十方三世の諸佛も悦び給へし。我即歡喜諸佛亦然と説れたれば佛悦び給のみならず神も即隨喜し給なるべし。傳教大師是を講じ給しかば八幡大菩薩は紫の袈裟を布施し。空也上人是を讀給しかば松尾大明神は寒風をふせがせ給ふ。されば七難即滅七福即生

ご祈んにも此御經第一也。現世安穩ご見わたれば也。佗國侵逼の難自界叛逆の難の御祈禱にも此妙典に過たるはなし。令百由旬内無諸衰患と説れたれば也 弘長三年
○大黒天神供養相承事眞筆本國寺縮五三世間の樂及び涅槃の樂を得。貧窮の衆生には福力を與へ。病ある衆生には良藥を與へ。智なき者は智者ご成し。短命の者は長命ご成し。悪心の者は善心ご成ず。我朝に於て大黒天神出現の初を申せば。仁王五十代桓武天皇の御宇に傳教大師叡山坂本に於て對談候なり。色黒く長短く形圓にして目細く額にふりし

黒き烏帽子をかぶり後に袋をかつぎ手に槌を持って同行
 なく只一人傳教大師是に行逢ひ給て汝誰人ぞと問給ふ。
 我大黒天神なりと云て貧き衆生に福を與んが爲に出現
 すと答ふ。色の黒きは如何と問給ふ。無明法性の深理の表
 示と答ふ。長短く形圓成は如何と問ふ。是即万法圓備を顯
 すなりと答ふ。老體如何と問ふ。久遠正覺歳長て世間相常
 住を顯すなりと答ふ。獨にして眷屬之無は如何と問ふ。唯
 我一人能爲救護との答なり。目細く笑顔成は如何と問給
 ふ。慈眼視衆生の心なりと答ふ。偕て後の袋は如何と問給

ふ。福聚海無量と答ふ。偕て本地は如何と問ふ。皆令離苦得
 安穩樂と答ふ。○大黒天神の尊形と云は是別事に非ず。普
 門品の慈眼視衆生福聚海無量と心得べき也。仍て忝くも
 本地久遠の釋迦如來是也。深き相傳の習此の如し秘すべ
 し云云。右此旨を守り大黒天神を信ずる者は現世安穩福
 祐自在來世成佛得脱疑なし。縱ひ毎月毎日信ずる事成難
 き者は六齋の甲子に供物を調へ御祭祀有べき者也。是秘
 中の秘なり

文永元年九月十七日
 兵衛志殿御返事

○眞問釋迦佛御供養逐狀 縮六三七 内三三七 いつぞや大黒を供養し

て候し其後より世間なげかずしてたはするか。此度は大海の潮の満るがごこく月の満ずるがごかく。福きたり命ながく後生は靈山ごたぼしめせ。文永七年九月二十六日 富木殿御返事

○身延山御書縮二、三、十八、弘決の四に云く昔毗摩大國ご云ふ國に狐あり獅子に追れて逃けるが水もなき渴井に落入りぬ。獅子は井を飛び越へて行きぬ。彼の狐井より上んごすれども深き井なれば上る事を得ざりき。既に日數を経る程に飢死んごす。其時狐文を唱へて云く禍なるかな今日苦に逼られ便ち當に命を丘井に没すべし。一切萬物皆

無常なり恨らくは身を以て獅子に飼ざることを南無歸命十方佛我心の淨くして已ご無きを表知し給へ文。心の心は禍ひなる哉。今日苦に責られて當に命を渴井に没すべし。一切の萬物は皆是無常也。恨らくは身を獅子に飼ざりける事を。南無歸命十方佛我心の淨きことを表知し給へご喚りき。爾時に天の帝釋狐の文を唱ふる事を聞き給て。自ら下界に下り井の中の狐を取り上げ給て法を説き給へご宣給ければ狐の云く逆なる哉。弟子は上に師は下に居たる事を云ければ諸天笑ひ給へり。帝釋誠に理

六二
ご思食して下に居給ひて法を説き給へこの給ひければ。
又狐云く逆なる哉師も弟子も同座なる事を云ひけれ
ば帝釋諸天の上の御衣を脱重ぬて高座として登せて法
を説しむ。狐説て云く人あり生を樂ひ死を惡む人あり死
を樂ひ生を惡む云云。文の心は人有て生る事を樂て死せ
ん事を惡み又人有て死せん事を願ひて生ん事を惡む。
此文を狐に値て帝釋習ひ給て狐を師として敬せ給けり。
天台の御釋に云く雪山は鬼に隨て偈を請ひ天帝は畜を
拜して師と爲す。囊の臭きをもて其金を捨つる事なかれ

雪山童子
鬼を
拜す

ご釋し給へり。されば何に賤き者なりごも實の法を知り
たらん人をいるがせにする事あるべからず。建治元年八月
二十一日
○日妙聖人御書縮内八十九、昔雪山童子ご申す人ありき。雪山
ご申す山にして外道の法を通達せしかごもいまだ佛法
をきかず。時に大鬼神ありき説て云く諸行無常是生滅法
等云云。只八字計りを説て後をごかず。時に雪山童子此八
字を得て悦び窮りなれごも半なる如意珠を得たるが
如く華さき菓ならざるに似たり。殘の八字をきかんご申
す時に大鬼神の云く我れ數日が間飢て正念亂るゆへに

後の八字を説き難し食を與へよと云ふ童子問て云く何をか食さする。鬼答て云く我は人の温なる血肉なり。我れ飛行自在にして須臾の間に四天下を回て尋ぬれども温なる血肉得がたし。人をば天守り給ふ故に失なければ殺害する事かたし等云云。童子の云く我身を布施さして彼の八字を習ひ傳へん。云云。鬼神の云く智慧甚だ賢し我をや賺さんずらん。童子答て云く瓦礫に金銀をかへんに是を替ざるべしや。我徒に此山にして死しなば鷓鴣虎狼に食はれて一分の功德なかるべし。後の八字にかゝるなば

狐狼の身野
干現の生
を衆の生
を衆の生
すを衆の生

糞を飯に替るが如し。鬼の云く我いまだ信せず。童子の云く證人あり過去の佛も立て給ひし大梵天王釋提桓因日月四天も證人に立ち給ふべし。此鬼神後の偈を説ん。申す。童子身にきたる鹿の皮をぬいて座にしき踞跪合掌して此座につき給へ。請す。大鬼神此座について説て云く生滅滅已寂滅爲樂等云云。此偈を習ひ學して若は木若は石等に書付て身は大鬼神の口になげいれ給ふ。彼の童子は今今の釋尊彼の鬼神は今今の帝釋なり。文永九年五月二十五日

○總在一念鈔縮外二二八 問て云く成佛の時の三身とは其義

如何答ふ我身の三千圓融せるは法身也。此理を知り極め
たる智慧の身と成るを報身と云也。此理を究竟して八萬
四千の相好より虎狼野干の身に至るまで之を現じて衆
生を利益するを應身と云也。正嘉二年

○月水御書縮内四八三 佛法の中に隨方毗尼と申す戒の法門
は是に當れり。此戒の心はいたう事かけざる事をば少少
佛教にたがふとも其國の風俗に違ふべからざるよし佛
一の戒を説給へり。此由を知ざる智者共神は鬼神なれば
敬ふべからずなんご申す強義を申て多くの檀那を損ず

る事ありと見ねて候也

文永元年四月十七日
大學三郎殿御内御報

○新尼御前御返事縮外一九三 日蓮は一閻浮提の内日本國安
房國東條郡に始て此の正法を弘通し始たり。隨て地頭敵
ごなる彼者すでに半分ほろびて今半分あり。領家はいつ
わりをろかにて或時は信じ或時はやぶる不定なりしが
日蓮御勘氣を蒙りし時すでに法華經をすて給ひき。日蓮
先よりけさんのついでごに難信難解と申せしはこれ
なり。日蓮が重恩の人なれば扶たてまつらんために。此の
御本尊をわたし奉るならば十羅刹定めて偏頗の法師と

をぼしめされなん。又經文のごごく不信の人^{ひん}にわたしま
いらせずば日蓮^{にちれん}偏頗^{へんぱ}はなれども。尼御前^{あまご}我身^{わがみ}のことがを
ばしらせ給はずしてうらみさせ給はんずらん。此由^{このよし}をば
委細^{いさい}に助^{すけ}の阿闍梨^{あじやり}の文^{ぶん}にかきて候ぞ。召^{めし}て尼御前^{あまご}の見參^{けんさん}
に入^いれさせ給ふべく候。御事^{ごご}にをいては御一味^{ごいちみ}なるやう
なれども御信心^{ごしんじん}は色^{いろ}あらわれて候。佐渡^{さつ}の國^{くに}ご申^{もう}し此國^{このくに}
ご申^{もう}し度度^{たびたび}の御志^{ごこころざし}ありて。たゆむけしきはみへさせ給は
ねば御本尊^{ごほんぞん}はわたしまいらせて候なり。それも終^{つひ}にはい
かんがごをそれ思^{おも}ふ事^{こと}。薄氷^{うすこおり}をふみ太刀^{たち}に向^{むか}ふがごごし。

聖祖參拜序戒
佛帙勸給
のしを
をの佛聖
給勸帙佛
ふ戒序拜神

くはしくば又又申すべく候。文永十二年二月

○三澤鈔^{みつさわせう}縮^{ちぢ}内^{うち}七十九^{しちじゅうきゅう}又^{また}内房^{うちぶせ}の御事^{ごご}は御^ごごしよらせ給^{たま}ひて御^ご
わたりありし。痛^{いた}はしくをもひまいらせ候^{まう}しかごも。氏神^{うぢがみ}
へまいりてあるついでご候^{まう}しかば。けさんに入^いるならば
定^{さだ}めて罪^{つみ}ふかかへし其故^{そのゆへ}は神^{かみ}は所從^{しよじう}なり法華經^{ほうけきう}は主^{しゆ}
君^{くん}なり。所從^{しよじう}のついでに主君^{しゆくん}へのけさんは世間^{せけん}にもをそ
れ候^{まう}。其上^{そのうへ}尼^{あま}の御身^{ごみ}になり給^{たま}ふてはまず佛^{ほとけ}を先^{まき}ごすべし。
かたかたの御^ごごがありしかば。けさんせず候^{まう}。此^{この}又^{また}尼^{あま}ごせ
ん一人^{いちにん}にはかぎらず。其外^{そのほか}の人人^{ひとびと}も下部^{しもべ}の温泉^{おんせん}のついで

七〇
ご申す者ものをあまたをひかへして候まうらふ尼にごぜんは親おやのごこと
くの御ごこしなり。御ごなげきいたわしく候まうらへしかごも此この義ぎを
しらせまいらせんためなり
建治二年二月
安藤藤次

妙宗本尊聖判 終

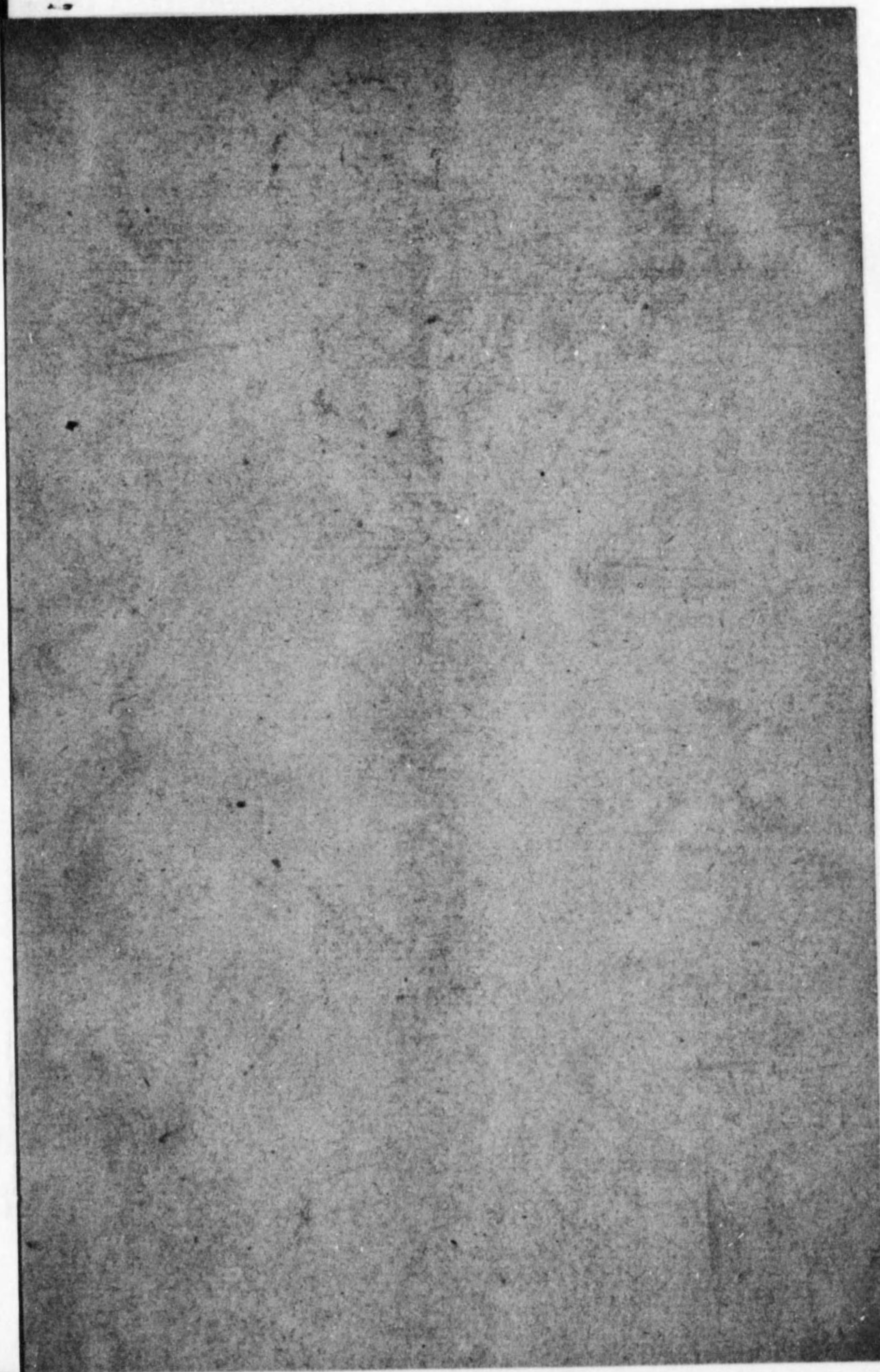
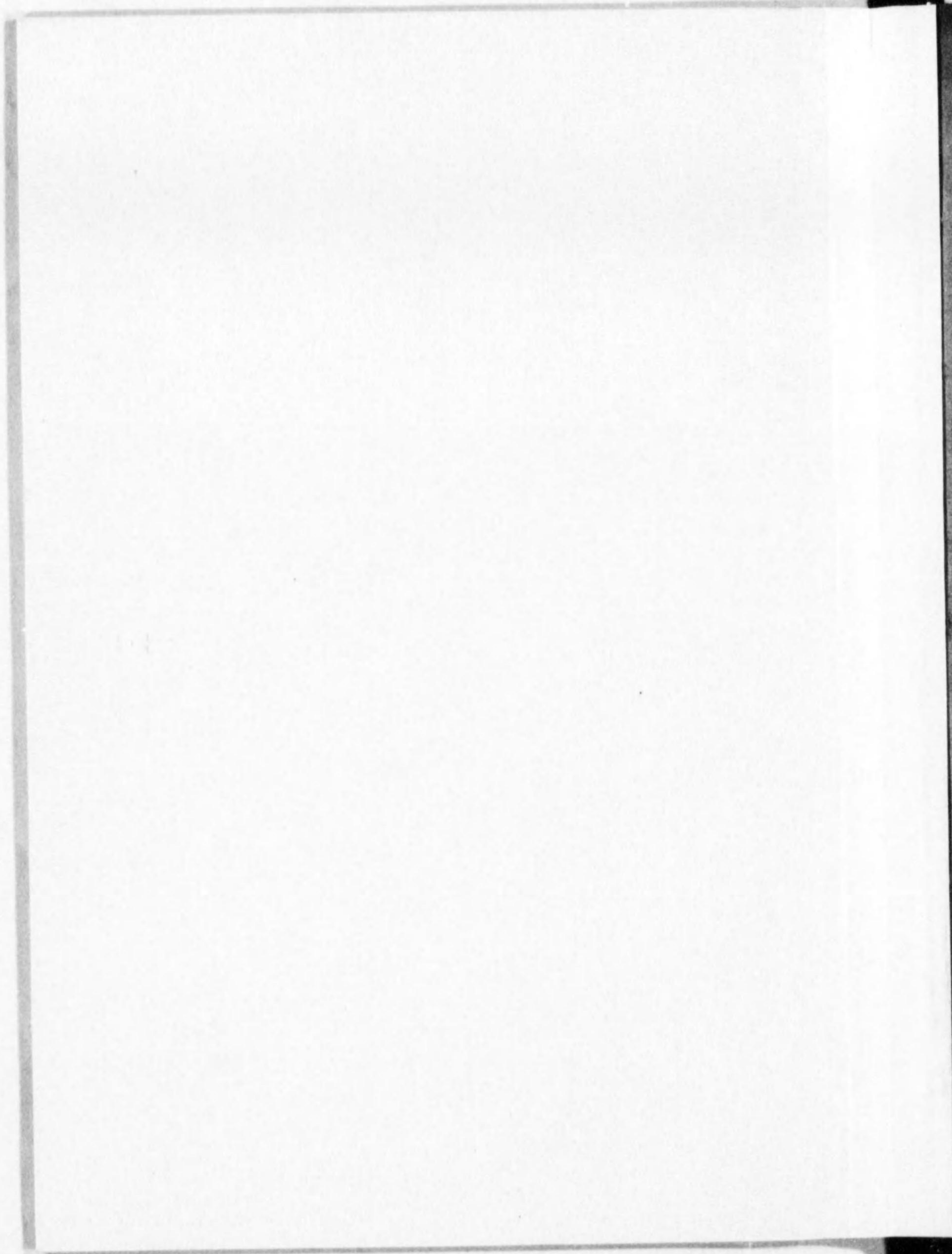
明治四十年三月一日印刷
明治四十年三月五日發行

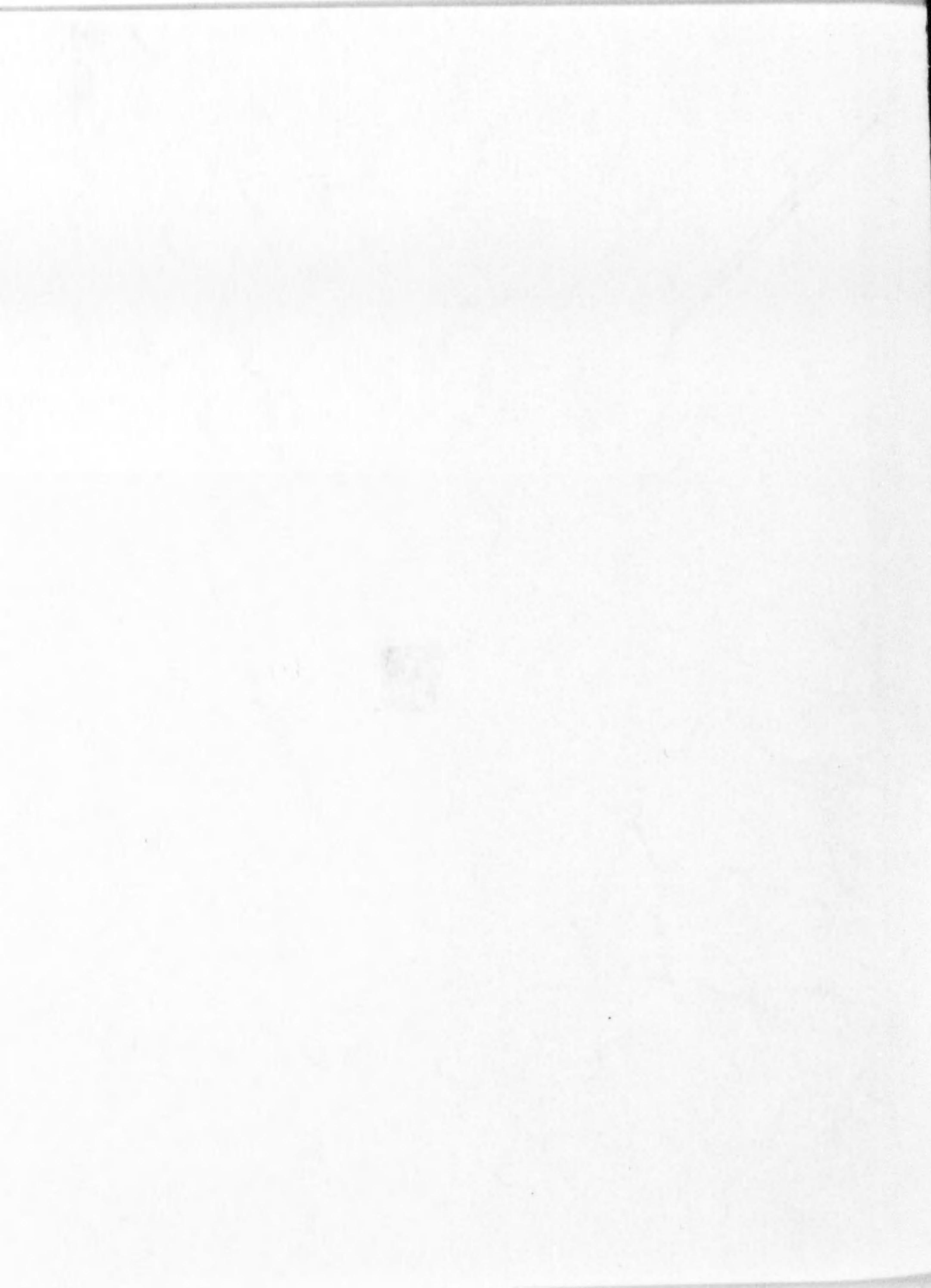
不許複製

名古屋市小川町三十七番地
法華寺住職
著者 林 鳳 宣
發行所 兼者 名古屋市伊倉町九十番戸
印刷者 山 田 良 彌
印刷所 一 誠 社

發行所 名古屋市伊倉町 一 誠 社

252
774





特 46

541

妙宗本尊聖判

国立国会図書館

020182-000-8

特46-541

妙宗本尊聖判

林鳳宣／著

M40.3

ABH-0397

